

おおいそ元気通信③

**飲み物の購入は
役場の自動販売機で!!**

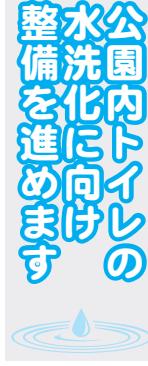
～対象自動販売機の売上
1本につき10円が寄附されます～

神奈川県では、昨年12月に旧吉田茂邸の敷地を買い取り公園として整備を進めています。

町でも旧吉田茂邸の再建に向けて基金を設置し、様々な再建活動を進めておりますが、その取り組みのひとつとして、再建の趣旨に賛同いただいた自動販売機設置業者であるエフ・ヴィセントラル株式会社と、3月31日に自動販売機による寄附活動への協力についての覚書を締結、役場本庁舎1階及び地階に設置されている飲料用自動販売機で購入するだけで寄附

ができるようになりました。
役場に来庁された際はぜひご利用いただき、再建基金へのご協力ををお願いします。
今後も、旧吉田茂邸再建のため積極的に活動を行ってまいります。

公園内トイレの水洗化に向けた整備を進めます



町内の公園にあるトイレの水洗化に向けた整備についてお知らせします。

【平成21年度整備】

○東町3丁目公園内トイレ
便室内にトップライトを取り付け内部を明るくし、また、手すりを設けるなどバリアフリー化にも配慮しています。



▲明るくきれいに整備された東町3丁目公園のトイレ

○稻荷松公園内トイレ
東町1丁目公園や町屋公園を順次整備する予定です。

【平成22年度整備予定】
○稲荷松公園内トイレ
東町1丁目公園や町屋公園を順次整備する予定です。

【平成23年度以降の予定】
○稲荷松公園内トイレ
東町1丁目公園や町屋公園を順次整備する予定です。



▼交付額
費用の1／2または1／3で、
2万円を限度とします。

・植栽する樹木及び位置が町景観計画の内容に沿うこと
・植栽に要する費用が2万円以上であること
・植栽する樹木の高さが3m以上であることなど

・町内に住宅用地を所有し、管理している方(法人を除く)
・植栽する樹木及び位置が町景観計画の内容に沿うこと
・植栽に要する費用が2万円以上であること
・樹木の高さがおおむね90cm以上で植栽本数が1mにつき3本以上で樹木帯が30cm以上でないこと

・シンボルツリーの植栽を奨励し補助金を交付します。
▼交付基準

・樹木の高さがおおむね90cm以上で植栽本数が1mにつき3本以上で樹木帯が30cm以上であること

※いずれも予算の範囲内で補助金ですので、年度途中で終了する場合があります。

●公園緑地里親(アダプト)制度
町の管理する公園、緑地等を里親(アダプト)となつて自主的にきれいにする団体を募集しています。



▲花を植えるボランティアの方 (森下公園)

花に親しむ機会を増やし、このやすらぎと美化意識の高揚を図ることを目的として、花いっぱい運動を推進しています。「花のボランティア」として協力していただける団体(在住・在勤・在学の方で組織していること)を募集します。

花に親しむ機会を増やし、このやすらぎと美化意識の高揚を図ることを目的として、花いっぱい運動を推進しています。「花のボランティア」として協力していただける団体(在住・在勤・在学の方で組織していること)を募集します。

【みどり基金】

緑地の購入や保全のため、町からの出資金や基金の運用から生ずる収益金、町民の皆さんや企業・団体からの寄附金を基金として積み立てています。



緑地の購入や保全には大きな資金が必要となりますので、皆さんのご協力ををお願いします。

【みどり基金募金箱設置場所】

・大磯町役場

・国府支所

・大磯運動公園

・図書館

・郷土資料館

・駅前観光案内所

○問い合わせ

都市計画課

内線221